

医療情報連携基盤の全国展開に向けた
EHR ミニマム基盤モデルの実証事業
(和歌山県)

青洲リンクへの接続インターフェース に係る RFP (提案依頼書)

Ver.1.0

平成 26 年 11 月 3 日

青洲リンク協議会

目次

1. システム概要.....	3
1.1 システム名.....	3
1.2 現システムの概要.....	3
1.3 基本方針.....	3
1.4 狙いと効果.....	4
1.5 新システムの利用.....	4
2. 提案依頼事項.....	4
2.1 提案の範囲.....	5
2.2 調達内容・業務内容.....	5
2.3 納期およびスケジュール.....	5
2.4 納品条件.....	6
2.5 開発推進体制.....	6
2.6 開発管理・手法・言語.....	7
2.7 教育訓練.....	7
2.8 費用見積.....	7
3. 開発に関する条件.....	8
3.1 開発期間.....	8
3.2 作業場所.....	8
3.3 開発用システム機器、使用材料の負担.....	8
3.4 貸与物件・資料.....	8

1. システム概要

1.1 システム名

きのくに医療連携システム「青洲リンク」 接続インタフェースに係る提案依頼

1.2 現システムの概要

きのくに医療連携システム「青洲リンク」（以下「青洲リンク」という。）は、南海トラフ巨大地震による津波に備えるため厚生労働省「医療情報連携・保全基盤推進事業」に基づき、公立大学法人和歌山県立医科大学（以下「県立医大」という。）が「平成 24 年度医療情報・保全システム構築業務」として構築したシステムであり、各病院は標準的な診療情報形式 SS-MIX2 (Standardized Structured Medical Information Exchange)、診療所はレセプト電算データで連携している。

平成 25 年度 4 月より、和歌山県内の和歌山県立医科大学附属病院とともに国立病院機構南和歌山医療センター、新宮市立医療センター、紀南病院、白浜医療福祉財団白浜はまゆう病院、国保すさみ病院、くしもと町立病院、那智勝浦町立温泉病院（以下「参加病院」という。）、が「青洲リンク」に参加し、クラウド型医療情報連携システムが運用されている。

また、「青洲リンク」は地域医療再生基金に基づき平成 25 年度より 3 ヶ年計画で県立医大が「きのくに医療連携システム青洲リンク機能拡張業務」として、調剤薬局は NSIPS、検査センターは SS-MIX2 拡張ストレージで連携、参加病院医用画像の連携等、順次サービス機能の拡充を行うとともに参加病院、診療所の拡大に取り組んでいる。

今般、「青洲リンク」は総務省「平成 25 年度医療情報連携基盤の全国展開に向けた EHR ミニマム基盤モデルの実証事業」の実証フィールド和歌山のシステムとして参加し、地域包括ケアシステムとして歯科診療所、訪問看護ステーション、調剤薬局、介護事業所等との連携を行い、医療情報連携基盤の運営事例として取り組み、ミニマムの求められる機能について検討することになった。

このため、「青洲リンク」の接続インタフェースで必要となる機能、その機能を実現させるための方法、それらのコストについて、事業者等から広く提案を募り、提案の比較検討、入札実施、提案書の審査及び受託者の決定を行うものである。

1.3 基本方針

- (1) 本システム及びインタフェース接続において取り扱う情報は、最も機微な医療・介護の個人情報であることから最大限の配慮を行う。
- (2) 本システム及びインタフェース接続において、医療・介護情報連携は原則インターネットを使用するものであるが、IT 技術に不慣れな利用者も含むことから、利用者に高い情報リテラシーを要求しないものであり、利用者の多様な利用環境（PC、タブレット、モバイル端末等）に対応できる仕組みである。
- (3) 本システム及び接続インタフェースは、事前連絡の上で実施するメンテナンス作業を除き 24 時間 365 日運用を行う。
- (4) 接続インタフェースは、マルチベンダー、標準規格仕様の採用を優先する。

(5) 準拠すべきガイドラインは以下のとおりとする。

- ・「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」 (厚生労働省)
- ・「医療情報を受託管理する情報処理事業者における安全管理ガイドライン」
(経済産業省)
- ・「ASP・SaaS における情報セキュリティ対策ガイドライン」 (総務省)
- ・「ASP・SaaS 事業者が医療情報を取り扱う際の安全管理に関するガイドライン」
(総務省)

1.4 狙いと効果

- (1) 「青洲リンク」基盤に幅広い規模と形態の医療機関及び介護事業所を接続し、医療・介護情報の連携をはかり、地域包括ケアシステム発展への足掛かりとする。
- (2) 各医療圏・介護圏の医療・介護連携システムと接続・連携し、患者・利用者の利便性に対応し、同意患者・利用者参加を促し、南海トラフ巨大地震等大規模災害にも備える。

1.5 新システムの利用者

(1) 運用担当者

「青洲リンク」協議会参加医療機関から運用の委託を受けている株式会社サイバーリンクスが運用担当者である。

(2) 和歌山県内の利用者

「青洲リンク」に接続する各システムの医療機関の職員および保健福祉機関の職員である。

2. 提案依頼事項

提案にあたっての前提内容がある場合は明記すること。

また、別途記載する要件を満たさない提案内容、もしくはより良い提案がある場合はその差異について理由を合わせて明記すること。

2.1 提案の範囲

「青洲リンク」の接続インタフェースに係る提案依頼書（以下「本 RFP」という。）の範囲は、和歌山県全域における病院・診療所・薬局・歯科診療所・訪問看護・在宅介護の連携、及びその他の医療・介護・福祉情報に関するシステムの情報連携を実現するために必要な次のものを対象範囲とする。

- (1) 「青洲リンク」の接続 API を利用し、情報連携が可能なシステム

2.2 調達内容

下記資料を参照すること。

添付資料 1 : 青洲リンクの概要と今後の計画

添付資料 2 : 青洲リンク接続インタフェース API 仕様書

同要件書に記載内容を満足するよう提案すること。満足できない場合やより良い提案がある場合は、理由とともに代替案を提示すること。また、前提条件がある場合は明記すること。

2.3 納期およびスケジュール

システムの稼動開始は（サービス開始）下記の日時とする。
これを前提にスケジュール案を提案すること。

(1) 予定本番稼動開始（サービス開始）

- ・ 平成 26 年 12 月 26 日（金曜日）

(2) スケジュール

- ① 契約締結後から検収までのスケジュールを明記すること。
- ② 各工程におけるマイルストーンを明記するとともに各工程の期間、管理項目（WBS）定例報告およびレビューの予定も明記すること。
- ③ 接続インタフェースを用いたテストを 0.5 ヶ月程度とり、品質の確保、運用の習熟ができるよう考慮すること。
- ④ 納品物の納入時期を明記すること。

2.4 納品条件

成果物、納品物及び納品方法、部数は以下のとおりとする。

もし、要求を満たすことが不可能なものがある場合、その項目と理由を明記すること。

(1) 納品物件の明細

- ① 基本設計書、詳細設計書、環境定義書（標準規格であれば標準規格書）
- ② 開発ソフトウェア（または標準規格ソフトウェア）
- ③ テスト計画書、テスト項目、テスト結果、テストデータ、テスト結果報告書
- ④ サービスレベル合意書
- ⑤ 運用手順書
- ⑥ 情報セキュリティ対策基準

(2) 納品媒体、部数、方法、時期

- ① 文書について各 1 部
- ② 他納品物件は電子媒体で 2 部

(3) 納品場所

- ・ 別途指定

2.5 開発推進体制

開発推進体制について、以下の内容を踏まえ、提案すること。

(1) チームの編成

- ① 本接続インタフェース開発責任者として、チーム全体を管理可能な者をアサインすること。
- ② 当社青洲リンク技術者、他接続インタフェースベンダとの調整を円滑に進めることが可能なメンバーとすること。
- ③ チームリーダーの氏名、職位、経験業種、経験年数、資格等、明記すること。
- ④ また、チームリーダーの変更がある場合は、事前に書面にて当社に変更届けを提出し、承認を得ること。

(2) 当社とのコミュニケーション機能

- ① 通常時及び緊急時において、当社とコミュニケーションをとる方法、タイミングについて明記すること。
- ② 定期的に進捗状況を報告する方法、タイミング等について明記すること。

(3) チームリーダー及びメンバーの責任・権限

- ① チームリーダー及びメンバーの責任・権限を明記すること。
- ② 問題発生時の対応体制を明確にし、その責任者名を明記すること。

2.6 開発管理・開発手法・開発言語

開発プロセスの管理手法、開発手法、開発言語について明記すること。

(1) 開発管理

- ・仕様確定・変更の手順、レビューの手順、問題処理の手順、進捗管理の手順、テスト報告の手順等について明記すること。

(2) 開発手法

- ・スケジュールを踏まえ、最適な開発手法を提案すること。

(3) 開発言語

- ・開発にあたって使用する言語、開発ツール、支援ツール等を明記すること。

2.7 教育訓練

青洲リンク利用者、実証システム利用者に対する研修について、必要とする内容、期間、時期、方法等を明記すること。

2.8 費用見積

以下の項目について、可能な限り詳細な見積を提示すること。

(1) 見積有効期限（年月日）

(2) 提案価格

初期構築費（導入一次費用）、必要であれば維持費（月額費用）を明記すること。

- ・初期構築費用 : ソフトウェア開発費、カスタマイズ費、研修費等
- ・維持費 : 保守費、通信費等

2.9 貴社情報

貴社に関する以下の情報を明記すること。

- ・貴社名

- ・ 代表者名
- ・ 所在地 : 郵便番号、住所、電話番号、ホームページアドレス
- ・ 組織
- ・ 提案責任者氏名、及び類似システム経歴
- ・ 提案担当者氏名、郵便番号、住所、電話番号、電子メールアドレス
- ・ 契約関連担当者氏名
- ・ 貴社の実績
- ・ 提案システム導入実績
- ・ 提案パッケージソフトウェア（若しくは標準規格ソフトウェア）導入実績

3. 開発に関する条件

3.1 開発期間

(1) 開発作業開始日

契約開始日

(2) 納期

平成 26 年 12 月 26 日 (予定)

3.2 作業場所

接続インタフェースソフトウェアの開発場所の提供は行わないので、貴社にて用意すること。開発付帯費用一切についても貴社にて負担すること。
ただし、設計等の打合せ、レビュー、進捗会議等の場所は提供するが、都度協議の上設定することとする。

3.3 開発用コンピュータ機器・使用材料の負担

開発に必要な資材については、貴社の負担とする。

3.4 貸与物件・資料

開発に必要な物件・資料のうち、返却に必要なもの、持出し禁止条件に該当するものについては、契約書の機密情報条項に基づき、所定の手続きに基づいて貸与する。その他、接続インタフェースに必要なものについては、機密保持条項に基づき所定の手続きにより提供する。

青洲リンクへの接続インタフェース機能要件書

NO	分 類	内 容
----	-----	-----

	<p>実証事業の概要</p> <p>基本方針</p> <p>接続インターフェース</p> <p>システムの開発</p> <p>接続機器、回線等</p> <p>機器設定</p> <p>研修</p>	<p>きのくに医療連携システム「青洲リンク」は、安心・安全な医療サービスを提供を目的に、患者さんの診療情報を必要時に参加医療機関間で共有する和歌山県の医療連携プラットフォームとして運用されている。今般、総務省「平成25年度医療情報連携基盤の全国展開に向けたEHRミニマム基盤モデルの実証事業」の実証フィールド和歌山のシステムとして参加し、地域包括ケアシステムとして歯科医院、訪問看護ステーション、調剤薬局、介護事業所等との連携を行い、医療情報連携基盤のミニマムの求められる機能について検討する。</p> <p>本システム及びインターフェース接続において取り扱う情報は、最も機微な医療・介護の個人情報であることから最大限の配慮を行う。本システムへのインターフェース接続において、医療・介護情報連携は原則インターネットを使用するが、IT技術に不慣れな利用者も含むことから、利用者に高い情報リテラシーを要求しない。また、本システム及び接続インターフェースは、24時間365日運用を行う。接続インターフェース提案にあたっては、マルチベンダー、標準規格仕様の採用を優先する。各省の医療・情報セキュリティ関連ガイドラインに準拠する。</p> <p>医療連携システム等は以下の接続方式で接続すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 患者情報（MPI）の接続 県立医大から提供する API 2. 医療情報の接続 県立医大から提供する API <p>接続に係るシステム開発及び改修を行うこと。 また県立医大側のシステムの変更は一切ないものとする事を前提に開発を行うこと。</p> <p>システム間接続に必要な機器、回線等が新たに必要場合は本仕様を含める。</p> <p>サーバー、パソコン、ルータ設定等が必要な場合は本仕様を含める。</p> <p>システム操作研修（集合研修を想定）</p>
--	---	---